

# 確認要求表現「ね」と「だろう」

金 玉任（誠信女子大学）

## 要 旨

本稿は「確認要求」を表す「だろう」と「ね」を、ポライトネスの観点から考察したものである。先行研究では、確認要求表現の「ね」がポライトネス的には中立だと指摘されている（宇佐美（1997））。

しかし、「あの」のような前置きの有無と円滑なコミュニケーションを維持するためのストラテジーとしてのポライトネスとのかかわりから検討した結果、確認要求という発話行為は、相手や状況によって、相手のプライバシーを侵害したり、相手を傷つけたりする場合と、そうでない場合があるということが分かった。前者の場合、その負担を緩和するためのストラテジーとしてのポライトネスの機能が「ね」に見られた。逆に、インポライト（rudeness）の効果が「だろう」にあると考えられる。

キーワード：確認要求、ね、だろう、ポライトネス、インポライト

## 1. はじめに

対話で使われる談話機能は、伝達的観点から、情報を相手に与える働きを持つ「情報提供」と、情報を相手から引き出す働きを持つ「情報要求」とに分かれ、「情報要求」の下位分類として「確認要求」がある。「確認要求」という談話機能は、ある情報に対する確認を要求するものである。確認要求の機能を有する形式の代表として、「だろう」「ね」「じゃないか」などが挙げられる。

従来の研究では、「だろう」には「知識確認の要求（1）」「命題確認の要求（2）」の用法があるのに対して、「ね」には「命題確認の要求」の用法しかないことが指摘されている。また、（2）における「だろう」と「ね」のニュアンス的相違は、「ね」の方がかなり強い見込みが含意されるという点にあり、したがって「念押し」的になる場合（3）もあると指摘されている（三宅（1996））。

（1）「そんな急に」

「急ではありませんよ。前々から言ってた（でしょう/\*ね）」

（2）「坂下（さかした）さん、といわれるんです（ね/でしょう）」

「坂下（ばんげ）と申します」

（3）「もう一度、おききしますけれど、お心あたりは全然ないわけですね。主任は、念を押した」

「ありません」

しかし、（3）の「念押し」的な感じは「ね」だけによるものではなく、「もう一度、おききしますけれど」や「全然」などによる効果だと思われる。そこで、本稿では（2）や（3）のようなタイプを考察の対象として、「だろう」と「ね」の使い分けを考察する。方法論としては、円滑なコミュニケーションを維持するためのストラテジーとしての「ポライトネス」という概念を援用する。

## 2. 先行研究と問題点

確認要求形式の体系を記述したものとしては、金水（1992）、蓮沼（1995）、三宅（1996）、宮崎（2002）などが挙げられる。これらの研究の多くに共通しているのが、情報（知識）との関連性であり、主に「情報の一致」、「情報領域」、「情報の妥当性」などの観点から考察が行われている。順にみていくことにする。

金水（1992）では、「ね」は話し手と聞き手の知識がマッチしていることの確認のために用いるのに対して、「だろう」は本来マッチすべき知識なのに、何らかの事情（忘れている、気づいていない等）により、同一性が損なわれている状態で、知識のマッチを回復するために用いるとしている。たとえば、

(4) a : 奈良まで一枚下さい。

b : 奈良です（ね/\*でしょう）

(5) え、お客様、奈良（でしょう/?ですね）

（同じ乗客が「京都まで何分かかりますか」と聞いたとすると）

(4) の状況では、駅員は乗客に対して知識の同一性が期待できるので、それを確認するために「ね」を用いるが、(5) では駅員は知識の同一性に関する自信がゆらいだので、聞き手に先の自分の発話を思い出せ、同一性を回復するために「でしょう」を用いるのだと説明している。

(6) え、お客様は、奈良ですよね。

しかし(5)の「?え、お客様、奈良ですね」を(6)の「え、お客様は、奈良ですよね」のように変えると自然になるため、「ね」の働きによるものではないようと思われる。すると、(4)のような状況で、なぜ「だろう」は不自然になるのか、が問題になってくる。

蓮沼（1995）は、「だろう」には「共通認識の喚起（7）」「認識形成の要請（8）」「推量確認（9）」の三つの用法を認めており。そのうち「推量確認（9）」を「だろう」の固有の確認用法であるとし、聞き手の感覚・感情・判断などといった、話し手が直接に知り得ない事柄や、聞き手に帰属する情報について、話し手の推測の妥当性を聞き手に承認してもらう用法であるとしている。

(7) 同級生に加藤さんっていた（だろう/よね）。背の高い男の子。

(8) だから言った（でしょう/\*よね）。あの人には気をつけなさいって。

(9) 私の料理の腕前上がった（でしょう/?よね）。

しかし、次の(10)も(9)と同様なタイプの「だろう」であるが、(10)の「見てもらおうと思って」と書いてあることから分かるように、話し手が直接に知り得ない事柄なので、話し手の推測の妥当性を聞き手に確認しようとする意図ではなく、むしろ自分の「おしゃれな姿を」自慢したいという意図を持った発話であると思われる。

(10) おしゃれでしょう。見てもらおうと思って。

三宅（1996）では確認要求的表現とは、広い意味で、聞き手に何らかの確認や同意を求める表現一般を指すものとし、仁田（1987）で「擬似疑問」などと呼ばれるものにはほぼ等しいとしている。具体的には「だろう」「ね」「ではないか」を取り上げ、確認要求的表現を、大きく「確認要求」「弱い確認要求」「同意要求」という3つの

タイプに下位類化し、この内の「確認要求」を、さらに「命題確認の要求」と「知識確認の要求」の2つのタイプに下位類化している。「だろう」と「ね」に共通する用法は、「命題確認の要求」だけである。三宅（1996）では、(2) (11) (12)における「ね」の「命題確認の要求」の用法は、ニュアンス的な違いを無視すれば、ほぼ「だろう」に置き換えられるとしている。

- (11) 「今日、まだカンチと一言も口利いていないね？」「うん…」
- (12) 「あなたは、誰に責任があるかということを、知りたいのですね？」  
「それは当然、妻がああいうことになったわけですから」  
「その責任ならわたしにあります。わたしが悪かったのです」

続いて、「だろう」と「ね」のニュアンス的な相違は、「ね」の方がかなり強い見込みが含意されるという点にあり、したがって、(3) (13) (14) のように「念押し」的になる場合もあると主張している。

- (13) 「河西さん。あなたが安田さんと会ったのは、待合室でしたね？」  
「そうです」
- (14) 「おじいちゃんの体は本当にだいじょうぶなんだね？」  
「はい…元気でいらっしゃいます…」

しかし、「だろう」より「ね」の方がかなり強い見込みが含意されており、「念押し」的だと指摘しているが、「強い見込み」というのは、(3)の「全然ないわけ」や(14)の「本当に」などによる効果だと思われる。「念押し」的な感じも(3)の「もう一度、お聞きしますけれど」による効果だと考えられる。

宮崎（2002）では、確認要求用法の「ね」を「だろう」と比較して、次のような(15)の「ね」は「だろう」に置き換え可能だとしている。

- (15) つまりあれは口実だったん（ですね/でしょう）？

また、次のような、聞き手に決定権のある事柄について確認する用法で、「ね」が「だろう」とほぼ同じように使用できることから（もちろん、ニュアンスはやや異なる）、両者の機能は類似するとしている。

- (16) 山本君、行く（でしょ/ね）？
- (17) 土曜日の晩なの、音乐会、行ってもいい（でしょう/ね）？

続いて、(18) (19) のように「だろう」と「ね」は、正反対の振る舞いを見せる場合もある（ただし(19)は、同意要求）とし、「ね」のこのような振る舞いは、「ね」が話し手の認識を提示する形式であることを示唆すると述べている。

- (18) 私、元気そう（でしょう/\*ですね）
- (19) あなた、元気そう（\*でしょう/ですね）（同意要求）

そして、こうした点を考察すると、(15)や(16) (17)のように、「だろう」と「ね」が同様の機能を実現しているように見える場合でも、「ね」は、聞き手にそのような認識があることを確認しているのではなく、あくまでも、話し手の認識を聞き手に提示し、そのように認識することについて聞き手の承認を求めているのだと述べている。

ただし、「ね」が「話し手の認識を提示する形式であることを示唆する」という主張は、(19)の「同意要求」から導き出したものであり、確認要求用法における両者の使い分けについては、「ニュアンスはやや異なる」としか述べておらず、まだ不充分であるように思われる。

### 3. 「ね」とポライトネス

終助詞「ね」は、省略すると文意が異なってしまう必須的なものと、省略しても文意に大きな違いが生じない任意的なものの、2つに大きく類別できる（神尾（1990））。前者には「確認要求（20）」と「同意要求（21）」の用法が含まれる。そしてこれらの「ね」には、「聞き手の知識に対する考慮」という機能があるということは、大曾（1986）、益岡（1991）などで、示されている。

(20) a. 田中さんですね。

b. はい、そうです。

(21) a. いい天気ですね。

b. そうですね。

他方、宇佐美（1997）は、先行研究が終助詞のコミュニケーション機能を意味機能から直接導き出そうとしていることを批判し、談話全体のなかで総体的に捉える必要があるとして、「ね」を例に「語用論的ポライトネスという観点」から5分類を行なっている。「会話促進」「注意喚起」「発話緩和」「発話内容確認」「発話埋め合わせ」の5つである。

1 「会話促進」：相手との意見・考えなどに同意を示すことによって、一体感・連帯感を示す。（「同意要求」はこの分類に含める。）典型的なポジティブ・ポライトネス。

(22) 「飛行機酔う人ってあんまりいないよね」

2 「注意喚起」：話し手中心用法。自分の発話を強調したり、相手の注意を喚起するものであり、聞き手が同じ情報を持っているか否かという判断も必要ない。多用すると、相手や時と場合によっては、失礼になってしまふ危険性がある。

(23) 「ほんとに速読する人はね、岩波新書はね、2時間で読まなきゃいけないんだよね」

3 「発話緩和」：聞き手の感情を配慮して発話を和らげる聞き手中心の用法。取り去った場合に生じる言い切りの強さを緩和する、ネガティブ・ポライトネス。

(24) 「まだ一、あの一（話題主の）長女が23才なんですね」

4 「発話内容確認」：話し手が自分の発話の内容に確信を欠く場合に、相手に情報の確認をする。ポライトネス的には中立。

(25) 「えーと、じゃあ、いちよ（一応）ちょっと、説明したほうがいいですよね」

5 「発話埋め合わせ」：会話のギャップを埋めるために挿入される言葉（フィラー）に付随するもの。

(26) 「えー、にゅ、入籍はですね、2回ぐらいに分けたいとゆうふうに思っております」

5 分類のうち、本稿と関連するのは「発話内容確認」用法の（25）だけである。

(25) の「ね」について、宇佐美（1997）は「ポライトネス的には中立だ」と指摘している。

しかし、確認を要求するという行為は、その確認する状況や内容によっては、相手のプライバシーを侵害したり、立ち入ったことを聞いたりする場合もあると思われるので、何らかの形でポライトネスとかかわっていると推定される。

まず、「ポライトネス」とは、話者と相手の双方の欲求や負担に配慮したり、なるべく良好な人間関係を築けるように配慮して円滑なコミュニケーションを図ろうとする際の社会的言語行動を説明するための概念である。Brown & Levinson は、以下の 2 つのフェイスを、人間の基本的な欲求として立てている。

ポジティブ・フェイス：他者に理解・共感されたいという欲求

ネガティブ・フェイス：他者に邪魔されたくない、立ち入られたくないという欲求

そして、この 2 つのフェイスを脅かさないように配慮することが、ポライトネスであると捉えている。

ポジティブ・ポライトネス：ポジティブ・フェイスを配慮するストラテジー

ネガティブ・ポライトネス：ネガティブ・フェイスを配慮するストラテジー

つまり、ストラテジーとは、フェイスを脅かす度合いを軽減するための方略であり、コミュニケーション上でさまざまなストラテジーが用いられているということになる。たとえば、「悪いけど、かさを貸してくれない？」のように、先に謝罪してから依頼する行為や、直接の依頼を避けて遠回しに依頼する行為は相手の領域に踏み込むことへの遠慮を表現した「ネガティブ・ポライトネス」にあたると言っている。

以下の（27）や（28）の「失礼ですが」や「あの」という前置きは、先の「悪いけど」という謝罪の前置きと同様に相手の領域に踏み込むことへの遠慮を表現した「ネガティブ・ポライトネス」であると考えられる。というのは、（27）（28）から、「失礼ですが」や「あの」を取り除くことも可能であるが、そうすると、ぎこちない感じになったり、唐突な言い方になってしまふからである。このことから「失礼ですが」や「あの」という前置きには相手を「配慮」する機能があることが分かる。定延（1995）にも、「あの（一）」を用いることにより、発話形式に気を配っているという態度を表出し、結果として発話のぞんざいさ・さしでがましさなどを減殺できるということが指摘されている。（例（29）：「#」印は、相対的に無礼な発話と解釈できることを表し、「あの（一）」とは「あの」と「あの一」を併せて表したもの）

- (27) 「失礼ですが、滝浦先生ですか」
- (28) 「あの、栄子さんとゴルフの約束をしたんですか」  
塚本は否定するでもなく、戸惑った顔をした。  
どうして敏子が知っているのか不思議だったのだろう。  
「いつか行きましょう、という程度ですけどね」（魂）
- (29) 依頼  
a. #窓を開けてもらえますか？  
b. #ええと、窓を開けてもらえますか？  
c. あの（一）、窓を開けてもらえますか？（定延（1995））
- (28) と(30)は、いずれも敏子が塚本に「栄子」との私的な関係について確かめている場面であり、それぞれ「戸惑った顔をした」や「その勇気はなかった」と書いてあることから、確認を要求することによって、「塚本」に心的な負担を与えていることが分かる。そして、その負担を緩和するためのストラテジーとして、(28)では「あの」が用いられたと考えられる。また、(30)の「栄子さんとゴルフに行かれたそうですね」を、「あの、栄子さんとゴルフに行かれたんですか」に換えて、ほぼ同様の意味に解釈されることから分かるように、「ね」を用いることによって、相手の領域に踏み込むことへの遠慮を表現していると考えられる。(31)からも同様なことが言える。

(30) 敏子は余程、「栄子さんとゴルフに行かれたそうですね」と  
塚本に聞いてみたい衝動に駆られたが、その勇気はなかった。（魂）

(31) 「昨日、恵子さんと一緒にいたそうですね」（ドラマ：女刑事）

これらの用法の「ね」の使用は、B&Lのポライトネス理論における「他者に邪魔されたくない、立ち入られたくないという欲求を示す」ネガティブ・フェイスを配慮するストラテジーとしてのネガティブ・ポライトネスにあたると思われる。

#### 4. 「だろう」とインポライト

確認要求の「だろう」を見ると、(32) (33) (34)は「あの」と共に出現しているが、「あの」を取り除くと、唐突で失礼な発言になってしまったり、(35) (36)のように「失礼だわ」「失礼なことを言う」と書いてあったりすることから、このような「だろう」は、ポライトネス的には「インポライト（rudeness）」になると思われる。

- (32) 「あの、妊娠してるでしょう」（ドラマ：女刑事）
- (33) 「あの、金曜日には帰って来るんでしょう」（ドラマ：ホタルノヒカリ）
- (34) 「坊ちゃん、私にね、そっと内緒でおつしやいな、小親さんが、あの、坊ちゃんに何かいつたでせう。」「言はない。」（照葉）  
(坊ちゃん、私にね、そっと内緒でおつしやいな、小親さんが、あの、坊ちゃんに何か言ったでしょう。言わない。)
- (35) 「あなた、今、笑ったでしょう」  
「そうかな」

「笑ったわ、確かに笑ったわ。失礼だわ。私の純粋のどこがおかしいのよ」  
(肩ごし)

(36) 「ふうーん、宝塚ってレズが多いんだろ」

テツオは失礼なことを言う。(美女)

次は、夫婦喧嘩したり(37)、親子喧嘩したり(38)している場合であるが、それぞれ「不快そうに言い捨てた」「声を荒らげた」と書いてあることから、「だろう」を用いることによって、「rude」な態度を表しているということは、容易に理解できる。

(37) 【夫→妻】

「どこの海」

さらに問うと、

「どこだっていいだろう」

と、不快そうに言い捨てた。(号泣)

(38) 【息子→母親】

「それとこれとは、話が違うだろう」

彰之は声を荒らげた。

「同じよ。言っちゃ悪いけど、あなたたち夫婦は何のプランもないのに、そのことに気付かないし、人のせいにしている。親にあまえているわ」(魂)

(39) (40) は、両方とも「普通体」スタイルとなっている中に、「でしょう」が用いられていることが分かる。こうした例については、普通体と丁寧体の「混在・混用」と捉えられ、その「スタイルシフト」によって感情が表示される効果があると説明される(メイナード(1991))。(39) (40) も、一見やさしい発言のように見えるが、「人聞きの悪いこと言うな」「静かな声で言った」と書いてあることから分かるように、相手に対する怒りの感情を示したいのに、感情とは裏腹の丁寧な言い方をわざと用いている。つまり丁寧な表現を用いて、むしろ「皮肉」な感情を表しているのだと解釈される。

(39) 【娘→父親】

「お父さんの希望でしょう、あの件?私をダシにしてまた大儲けする気?」

「人聞きの悪いこと言うな」(乙女)

(40) 【女→彼氏】

「その女の子とあなたがうまくいったら私たちダブル・デートできたのにね」

「酔払ってスワッピングだってできたのにね」と永沢さんが言った。

「変なこと言わないでよ」

「変じゃないよ。ワタナベは君のこと好きなんだから」

「それとこれとは別でしょう」とハサミさんは静かな声で言った。「彼はそういう人じゃないわよ。自分のものをとてもきちんと大事にする人よ。私わかるもの。だから女の子を紹介しようとしたのよ」(ノル)

以上のことから、その確認する話題の内容や状況によっては、「ね」は「ネガティブ・ポライトネス（配慮）」に、「だろう」は「インポライトネス（rudeness）」になり、その意味で対立的な発話態度をとっていると言える。

## 5. まとめ

従来の研究では、「確認要求」の「ね」は「ポライトネス」的には中立（neutral）で、「同意要求」の「ね」は典型的なポジティブ・ポライトネス（positive politeness）だという指摘（宇佐美（1997））があった。

しかし本研究では、「あの」のような前置きの有無と円滑なコミュニケーションを維持するためのストラテジーとしての「ポライトネス」とのかかわりから検討した結果、まず、確認要求用法の「ね」は「あの」という前置きと共に起しない反面、「だろう」は共起する場合もあるという傾向が見られた。

そして、確認要求という発話行為は、相手や状況によっては、相手のプライバシーを侵害したり、相手を傷つけたりする場合もあるということが分かった。その負担を緩和するためのストラテジーとしてのポライトネスの機能が「ね」に見られた。逆に、インポライト（rudeness）の効果が「だろう」にあると考えられる。

さらに言えば、「だろう」は「インポライト（rudeness）」になったり、「ね」は「ネガティブ・ポライト（negative politeness）」になったりする場合もあり、その点で対立しており、したがって、店員がお客様に確認を要求する場合は、「ね」を「だろう」に置き換えると不自然になる場合もあると考えられるものである。

## 用例出典

- (乙女) 赤川次郎 (1984) 『プロメテウスの乙女』角川文庫
- (魂) 桐野夏生 (2005) 『魂萌え』新潮文庫
- (号泣) 江國香織 (2003) 『号泣する準備はできていた』新潮文庫
- (美女) 林真理子 (2003) 『美女のトーキョー偏差値』角川文庫
- (照葉) 泉鏡花 (1986) 『照葉狂言』岩波書店
- (ノル) 村上春樹 (1987) 『ノルウェイの森（下）』講談社
- (肩ごし) 唯川恵 (2004) 『肩ごしの恋人』集英社文庫

ドラマ：女刑事/ホタルノヒカリ

## 参考文献

- 泉子・K・マイナード (1993) 『会話分析』くろしお出版 101-126
- 井上優 (1999) 「状況認知と終助詞一「ね」の機能」『日本語学』18-8 明治書院 79-86
- 宇佐美まゆみ (1997) 『女性のことば—職場編』現代日本語研究会編 ひつじ書房
- 大曾美恵子 (1986) 「誤用分析 I 『今日はいい天気ですね。』—『はい、そうです。』」『日本語学』5-9 明治書院 92-94
- 神尾昭雄 (1990) 『情報のなわ張り理論—言語機能的分析—』大修館書店
- 金水敏 (1992) 「談話管理理論からみた「だろう」」『神戸大学文学部紀要』19 神戸大学  
—— (1993) 「終助詞ヨ・ネ」『月刊言語』22-4 大修館書店 118-121

- 金玉任・鄭好善 (2006) 「終助詞『ね』とポライトネス」 『日本学報』 67 韓国日本学会  
13-28
- 定延利之 (1995) 「談話における心的操作モニター機構一心的操作標識「ええと」と「あの(一)」」 『言語研究』 106
- 蓮沼昭子 (1995) 「対話における確認行為」 『複文の研究(下)』 くろしお出版 389-419
- 三宅知宏 (1996) 「日本語の確認要求的表現の諸相」 『日本語教育』 89 日本語教育学会  
111-122
- 宮崎和人 (2002) 「確認要求」 『モダリティ』 くろしお出版 203-227
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹 (2010) 『コミュニケーションと配慮表現』 明治書院
- Brown,P.and S.Levinson (1987) *Politeness: Some Universals in Language Usage*, Cambridge University Press.

(金 玉任、誠信女子大学教授、olkim@sungshin.ac.kr)